

理事(任期：2024年12月総会～2026年12月総会)選挙における

定数とスケジュールについて

2023年12月15日(金)開催の理事会において標記の件につき、審議し承認されました。承認事項につき以下に記しますので、会員各位におかれましてはご確認をお願いします。

1. 定数

- ① 理事選挙の区分については、理事等選挙規程第4条により以下のように規定されています。
 - 一. 区分Aには、認定医の受験資格を持つすべての会員が含まれる。
 - 二. 区分Bには、認定師の受験資格を持つすべての会員が含まれる。
 - 三. 区分Cには、認定協働士の受験資格を持つすべての会員が含まれる。
 - 四. 選挙の際には、被選挙人は、いずれか一つの区分にしか所属できない。
- ② 定数は理事等選挙規程第5条第4項により、理事会で承認されます。2023年12月15日(金)開催の理事会において以下のように承認されましたのでご報告致します。

区分A 10名、区分B 6名、区分C 5名

2. スケジュール

12月15日(金)開催の理事会で以下のように承認されましたので、ご報告致します。

2024年3月4日(月) 理事立候補、選挙権者登録締切

その後、準備が整い次第、理事候補者提出の所信表明を学会ホームページにて選挙権者登録者が確認できるよう、Eメールにて周知

2024年3月18日の週 選挙権者登録者に投票に必要なURLを登録されたメールに送信。

2024年3月25日(月) 正午～3月29日(金) 正午
投票期間

2024年4月 選挙結果を学会ホームページに掲載。

一般社団法人日本統合医療学会
選挙委員会